

自治体保健師の標準的なキャリアラダー（専門的能力に係るキャリアラダー）

別紙

		キャリアレベル				
		A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
キャリアレベルの定義	所属組織における役割	・組織の新任者であり行政組織人及び保健師専門職としての自覚を持つ。	・計画された担当業務を自立して実施する。 ・プリセプターとして後輩の指導を担う。	・保健活動に係る担当業務全般について自立して行う。 ・役割や立場の違いを理解し、つなぎ役としての組織的な役割を担う。 ・自組織を越えたプロジェクトに参画する。	・所属係内でチームのリーダーシップをとって保健活動を推進する。 ・キャリアレベルA-5の保健師を補佐する。 ・関係機関との信頼関係を築き協働する。 ・自組織を越えたプロジェクトで主体的に発言する。	・所属課の保健事業全般に関して指導的役割を担う。 ・自組織を越えた関係者との連携・調整を行う。
	責任を持つ業務の範囲	・担当業務を的確に把握・理解し、個別事例に対して責任を持つ。	・係の保健事業に係る業務全般を理解し、地域支援活動に係る担当業務に責任を持つ。	・係の保健事業と施策との関係性を理解し、主担当として担当業務に責任を持つ。	・課の保健事業に係る業務全般を理解し、その効果的な実施に対して責任を持つ。	・組織の健康施策に係る事業全般を理解し、その効果的な実施に対して責任を持つ。
	専門技術の到達レベル	・基本的な事例への対応を主体的に行う。 ・地域活動を通して地域特性や地域資源を把握し、地域の人々の健康課題を明らかにする。	・複雑な事例への対応を必要に応じて指導を受けて実施する。 ・担当地域の健康課題の優先度を判断し、地域の人々の主体性を尊重した解決策を立案する。	・複雑な事例に対して自立して対応する。 ・健康課題を明確にし、チーム内で共有し、地域の人々と協働して事業計画を提案する。	・複雑な事例に対して、担当保健師等にスーパーバイズすることができる。 ・地域の潜在的な健康課題を明確にし、施策に応じた事業化を行う。	・組織横断的な連携を図りながら、複雑かつ緊急性の高い地域の健康課題に対して迅速に対応する。 ・健康課題解決のための施策を提案する。
保健師の活動領域		各レベルにおいて求められる能力				
1 対人支援活動	1-1. 個人及び家族への支援	・医学や公衆衛生看護学等の専門知識に基づき個人及び家族の健康と生活に関するアセスメントを行う能力 ・個人や家族の生活の多様性を踏まえ、あらゆる保健活動の場面を活用して個人及び家族の主体性を尊重し、課題解決のための支援及び予防的支援を行う能力 ・必要な資源を導入及び調整し、効果的かつ効率的な個人及び家族への支援を行う能力	・個人及び家族の健康と生活について分析し健康課題解決のための支援計画を立案できる。 ・個人及び家族の多様性や主体性を尊重した支援を指導を受けながら実践できる ・支援に必要な資源を把握できる。	・複雑な事例の支援を必要に応じて、指導を受けて実施できる。 ・対象の主体性を踏まえ、支援に必要な資源を指導を受けて導入及び調整できる。	・複雑な事例のアセスメントを行い、支援を実践できる。 ・支援に必要な資源を適切に導入及び調整できる。	・複雑な事例の潜在的な健康課題を把握し、予防に係る支援を実践できる。 ・健康課題に予防的に介入できる。
	1-2. 集団への支援	・集団の特性を把握し、グループダイナミクスを活用し、集団及び地域の健康度を高める能力	・集団の特性を把握し、指導を受けながら支援できる。	・集団のグループダイナミクスを活用して、特性に応じた支援計画を企画し、自立して支援できる。	・集団への支援を通して、地域の健康課題を明確化することができる。	・集団への支援を通して、地域の課題解決に向けた事業計画を立案できる。
2 地域支援活動	2-1. 地域診断・地区活動	・地域の健康課題や地域資源を明確化し、地域組織や関係機関と協働して課題解決する能力	・指導を受けながら、担当地区の情報を収集・分析し、健康課題を明確化できる。	・担当地区の情報を分析し、健康課題の明確化と優先性の判断ができる。	・地域診断や地区活動で明らかになった課題を事業計画立案に活用できる。	・地域に潜在する健康課題を把握し、リスクの低減や予防策を計画し実践できる。
	2-2. 地域組織活動	・地域の特性を理解し住民と協働して組織化・ネットワーク化を促す能力 ・地域組織を育成し、ネットワーク化し協働する能力	・地域特性を理解し、住民と共に活動できる。 ・多様な地域組織の役割や関係性について把握できる。	・多様な住民ニーズを把握しながら、地域組織と共に活動できる。	・住民と共に活動しながら、住民ニーズに応じた組織化が提案できる。	・住民ニーズに応じた組織化を自立してできる。関係機関と協働し、必要に応じて新たな資源やネットワークの立ち上げを検討することができる。
	2-3. ケアシステムの構築	・健康なまちづくりを推進するため保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行う能力 ・住民、学校、企業ほか、地域の関係機関と協働し連携を図り、地域特性に応じたケアシステムを構築する能力	・担当地区の各種サービスとその関係性を理解し、指導を受けながら担当事例に必要なサービスを活用できる。	・担当地区や担当事例への対応を通して必要なサービスの調整ができる。	・地域の健康課題や地域特性に基づき、関係機関と協働し、地域ケアシステムの改善・強化について検討できる。	・各種サービスの円滑な連携のために必要な調整ができる。 ・地域の健康課題や特性に応じたケアシステムについて検討し提案することができる。

3 事業化・施策化の活動	3-1. 事業化・施策化	- 保健医療福祉施策を理解し、事業を企画立案し、予算を確保できる能力 - 地域の健康課題を解決するため、自組織のビジョンを踏まえた保健医療福祉施策を提案する能力	- 所属自治体の施策体系や財政のしくみについて理解できる。 - 担当事業の法的根拠や関連政策について理解し事業を実施できる。	- 担当地域の健康課題を把握し、施策と事業との関連性について理解したうえで、事業計画立案に参画することができる。 - 担当事業の進捗管理ができる。	- 係内の事業の成果や評価等をまとめ、組織内で共有することができる。 - 地域の健康課題を明らかにし、評価に基づく事業の見直しや新規事業計画を提案できる。	保健医療福祉計画に基づいた事業計画を立案し、事業や予算の必要性について上司や予算担当者に説明できる。	地域の健康課題を解決するための自組織のビジョンを踏まえた施策を各種保健医療福祉計画策定時に提案できる。
	4-1.健康危機管理の体制整備	- 平時において、地域の健康課題及び関連法規や自組織内の健康危機管理計画等に基づき、地域の健康危機*の低減策を講じることができる能力 *災害、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる地域住民の生命、健康の安全を脅かす事態	- 関係法規や健康危機管理計画及び対応マニュアルを理解できる。 - 健康危機に備えた住民教育を指導を受けながら行うことができる。	健康危機対応マニュアルに基づき、予防活動を行うことができる。	地域特性を踏まえ健康危機の低減のための事業を提案できる。	地域特性に応じた健康危機の予防活動を評価し、見直しや新規事業を立案できる。	- 有事に起こりうる複雑な状況の対応に備え、平時より関係者との連携体制を構築できる。 - 健康危機管理計画や体制の見直しを計画的に行うことができる。
健康危機管理に関する活動	4-2. 健康危機発生時の対応	健康危機発生時に、組織内外の関係者と連携し、住民の健康被害を回避し、必要な対応を迅速に判断し実践する能力	- 健康危機発生後、必要な対応を指導者の指示のもと実施できる。 - 現状を把握し、情報を整理し、上司に報告する事ができる。	発生要因を分析し、二次的健康被害を予測し予防するための活動を主体的に実施できる。	- 必要な情報を整理し組織内外の関係者へ共有できる。 - 変化する状況を分析し、二次的健康被害を予測し、予防活動を計画、実施できる。	- 健康被害を予測し、回避するための対応方法について、変化する状況を踏まえて、見直しができる。 - 組織内の関連部署と連携、調整できる。	有事に起こる複雑な状況に、組織の代表者を補佐し、関係者と連携し対応できる。
5 管理的活動	5-1. PDCAサイクルに基づく事業・施策評価	- 所属部署内外の関係者とともに、事業評価及び施策評価、保健活動の効果検証を行う能力 - 評価結果等の根拠に基づき事業及び施策の必要な見直しを行う能力	- PDCAサイクルに基づく事業評価方法を理解できる。 - 担当する事例に係る評価結果に基づき支援方法の見直しができる。	所属係内のメンバーと共に担当事業の評価及び見直しを主体的に実施できる。	- 所属係内で事業評価が適切に実施できるよう後輩保健師を指導できる。 - 事業計画の立案時に評価指標を適切に設定できる。	所属部署内外の関係者とともに事業評価を行い、事業の見直しや新規事業の計画を提案できる。	- 評価に基づき保健活動の効果を検証し、施策の見直しについて提案できる。 - 施策立案時に評価指標を適切に設定できる。
	5-2. 情報管理	組織内外の保健活動に係る情報を適切に保管、開示、保護する能力	- 組織における情報管理に係る基本指針を理解し、業務に係る文書等を適切に管理できる。 - 保健活動上知り得た個人情報等を適切に取り扱うことができる。 - 業務の記録を適切に行い関係者への情報伝達ができる。	保健活動に係る情報の取扱が適切に行われているか、自主的に確認できる。	所属係内の保健師が規則を遵守して保健活動に係る情報を管理するよう指導できる。	保健活動に係る情報管理上の不則の事態が発生した際に、所属部署内で主導して対応できる。	保健活動の情報管理に係る規則の遵守状況を評価し、マニュアル等の見直しを提案できる。
	5-3. 人材育成	- 組織の人材育成方針を理解し、保健師の人材育成計画を作成する能力 - 継続的に自己研鑽するとともに、後輩を指導・育成する能力	- 組織の人材育成方針及び保健師の人材育成計画を理解できる。 - 自己の成長を振り返り、次の成長につなげることができる。	自己のキャリア形成ビジョンを持ち、積極的に自己研鑽できる。	後輩保健師の指導を通して人材育成上の課題を抽出し、見直し案を提示できる。	保健師の研修事業を企画し、実施・評価できる。	組織の人材育成方針に沿った保健師の人材育成計画を作成できる。
6. 保健師の活動基盤		根拠に基づいた保健師の活動を実践する能力	根拠に基づく保健活動を実施するため、実施した保健活動の記録を適切に行うことができる。	指導を受けながら研究的手法を用いて事業の評価ができる。	研究的手法を用いた事業評価ができる。	地域診断などにおいて研究的手法を用いて分析し、根拠に基づき保健事業を計画できる。	根拠に基づき、質の高い保健事業を提案し、その効果を検証できる。
		保健師の活動理念である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断する能力	保健師の活動の理念である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断できる				

自治体保健師の標準的なキャリアラダー（管理職保健師に向けた能力に係るキャリアラダー）

		キャリアレベル				
		B-1 (係長級への準備段階)	B-2 (係長級)	B-3 (課長級)	B-4 (部局長級)	
保健師の活動領域		求められる能力				
管理的活動	1. 政策策定と評価	・国の動向や自組織の方針を理解し、担当部署に係る活動方針のビジョンを示し、必要に応じた見直しを行う能力 ・自治体を代表して外部機関の上位者との調整や交渉を行う能力	・事業や施策の評価を踏まえ、係長に保健医療福祉政策に係る提案ができる。	・住民の健康課題等に基づく事業化、施策化及び事業評価に基づく見直しができる。	・保健医療福祉に係る国の動向や組織の方針、施策の評価を踏まえ、組織の政策ビジョンに係る提言ができる。	・保健医療福祉政策に係る必要な計画や法制度整備について組織内で提言し、実現に向け組織の意志決定者及び関係機関にはたらきかけることができる。
	2. 危機管理	・危機等の発生時に組織の管理者として迅速な判断を行い組織内外の調整を行う能力 ・危機を回避するための予防的措置が行われるよう管理する能力	・危機管理に係る組織内外の関係者を把握し、有事に備えた関係性の構築ができる。 ・有事にマニュアルに沿って行動し、係長を補佐する。	・係員が危機管理マニュアルに沿って行動できるよう訓練等を企画できる。 ・有事に組織内の人員や業務の調整を行い、課長の補佐や部下への指示ができる。	・課員が危機管理マニュアルに沿って行動できるよう各係長級に対し、訓練等の実施を指導できる。 ・有事に、組織の対応方針に基づき、組織内の人的物的資源等の調整や管理ができる。	・危機管理に必要な計画・マニュアル・内規等の整備を組織に提言し、具現化することができる。 ・有事に、行政の保健医療福祉組織を代表して、関係機関の代表者と連携し、部局を統括して対応できる。
	3. 人事管理	・担当部署内の全職員の能力・特性を把握し、資質向上のしくみづくりと必要に応じた見直しを行う能力 ・組織目標・計画を踏まえて保健師採用計画・配置基準・人事異動を提言する能力	・組織の人材育成方針と保健師の人材育成方針を踏まえて、主体的に資質向上に取り組むことができる。 ・係内の業務内容と量を勘案し、人材配置について係長に提案できる。	・係内職員の能力・特性を把握し、資質向上のための取組を企画、実施、評価できる。 ・係内の業務内容と量を勘案し、人材配置について課長に提案できる。	・専門職の人材育成計画を策定するため関係者が協働し検討できる場を設置し運営できる。 ・関係課長と連携し、保健師の業務範囲等を踏まえ保健師必要数について人事部門を含め組織内で提案できる。	・組織目標・計画を踏まえて、保健師採用計画・配置基準・人事異動を提言できる。